



令和 8 年 度

要 望 書

前 橋 市

要 望 書

平素より、本市行政の推進に関しまして格別なるご支援を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて、群馬県におかれましては、現在、令和 9 年度予算の編成手続きを進められているものと拝察いたしますが、本書記載の事項につきましては、本市において重点施策として取り組んでいるものであり、また、市民からの要望も強いものであります。

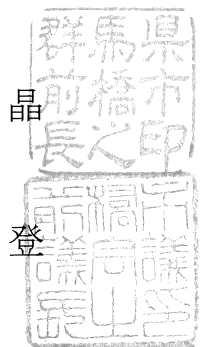
つきましては、これらの施策が円滑かつ早期に実施できますよう、群馬県ご当局のご支援及び財政措置等について、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和 8 年 8 月 1 7 日

群 馬 県 知 事 山 本 一 太 様

前 橋 市 長 小 川

前橋市議会議長 近 藤



目 次

重 点 要 望 項 目

1. 第83回国民スポーツ大会前橋大会に係る支援強化について…1

要 望 項 目【新規】

1. クビアカツヤカミキリ対策への支援継続及び拡充について……3
2. 広域的な連携体制による結婚支援策の実施について……………5

要 望 項 目【継続】

1. 学校給食費への財政支援等について……………7
2. 中心市街地における道路空間再編の推進について……………9
3. ため池防災工事に資する小規模農村整備事業の補助率引き上げについて……………11
4. 幹線道路等の整備について……………13
5. 国庫補助事業に係る予算確保について……………21
6. 1級河川における河川堆積物撤去等について……………23

重点１ 第 83 回国民スポーツ大会前橋大会に係る支援強化について

要望事項

- (１) 前橋大会の開催に係る財政支援の強化
- (２) コンパクトな国スポの実現に向けた方針提示及び中央競技団体等への働きかけ

要望の背景

国民スポーツ大会は、物価高騰等の影響により、開催市町村の財政負担が年々増大し、２０２９年の本大会には更なる負担増が見込まれます。本市では、県内最多となる１４競技を担当し、県全体３７競技のうち約４割を担い、特に大きな財政的、人的負担が見込まれております。

県では補助制度の導入を検討していますが、担当競技数や競技規模、施設条件等は市町村ごとに異なるため、一律の補助制度では著しい負担格差が生じる恐れがあります。

また、「コンパクトな国スポ」の実現に向けては、計画輸送や大会運営の見直しが必要ですが、多くの事項は中央競技団体や日本スポーツ協会との調整を要し、市町村単独では対応できません。

本市が担う役割の大きさと負担の実態をご理解いただき、限られた準備期間の中で円滑に大会準備を進め、群馬県大会を成功に導くため、県による財政面及び運営面での支援強化をお願いします。

要望額

- (１) 補助制度の設計に当たっては、一律の補助割合ではなく担当競技数や負担規模などに応じた加算措置を講じるなど、実態に即した補助制度を創設していただき、先催県の事例にとられることなく運営事業費の総額に対して実行性のある「３分の２補助」制度となるよう支援をお願いします。

(2) 開催市町村及び競技団体が共通認識のもとで準備を進められるよう、計画輸送、競技運営及び式典運営等に関する具体的な方針を早期に示していただくようお願いします。

特に計画輸送については、自主移動を基本とした運営が可能となるよう、県から中央競技団体及び日本スポーツ協会へ積極的に働きかけていただくようお願いします。

効果等

(1) 開催市町村ごとの負担実態に応じた財政支援制度を構築することで、安定的な大会準備・運営が可能になります。

(2) コンパクトな国スポに具体的な方向性が共有されることで開催市町村及び競技団体が計画的に準備を進めることができ効率的かつ円滑な大会運営の実現につながります。

・先催県の補助制度

先催県では補助率3分の2の制度が設けられているものの、基準単価や上限設定等により実効性に課題があり、佐賀市においては約38.4%、大津市で約44.5%にとどまるなど、市町村負担が大きい状況となっています。

(単位：千円)

	R6 佐賀市 (15 競技)	R7 大津市 (11 競技)
総事業費	4,283,174	2,112,327
県支出金額	1,645,934	939,180
市費等	2,637,240	1,173,147
県支出金額 の割合	38.4%	44.5%

※佐賀市、大津市大会報告書を参照し作成

新規1 クビアカツヤカミキリ対策への支援継続及び拡充について

要望事項

群馬県クビアカツヤカミキリ対策事業補助金の支援メニュー拡充

要望の背景

本市では、令和2年度に特定外来生物であるクビアカツヤカミキリが初確認されて以降、サクラ、ウメ、モモなどへの被害が急速に拡大しています。また、クビアカツヤカミキリによる被害は市町村の区域を越えて広域的に拡大していることから、県が主体となり、市町村間の情報共有、防除対策の連携が一層必要となっています。

このような状況の中で、令和8年度に新設された「群馬県クビアカツヤカミキリ対策事業補助金」を活用し、保全困難な被害状況のサクラ等については、伐倒による対策を行っていくところです。

一方で、サクラの名所等については、市民に親しまれる景観資源であるとともに、観光振興や地域文化の継承においても重要な役割を担っているため、伐倒によらない保全対策も求められており、樹幹注入や捕植などの対応も必要となっています。

しかしながら、これらの取組は現行制度では補助対象外となっていることから、市町村が実施する伐倒に対する支援継続に加え、薬剤の樹幹注入や捕植など、サクラの名所等の保全につながる対策についても、補助対象経費に含めるようお願いします。

前橋市内におけるクビアカツヤカミキリ被害の状況 (本)

R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度
0	7 6	8 1	4 3 8	1, 3 1 0

※前橋市内の市有地及び県有地におけるサクラ等の被害木本数

※群馬県被害状況調査結果より

要望額

令和8年度クビアカツヤカミキリ対策補助制度の活用見込み

単位：千円

事業名	伐倒費	樹幹 注入費	補植費
①【国】 国立公園等資源整備事業費補助金（R8新設）	15,190	1,242	対象経費
②【県】 群馬県クビアカツヤカミキリ対策事業補助金（R8新設）	4,104	対象外	対象外
③市負担額	13,545	1,684	—
総事業費（①～③合計）	32,839	2,926	—

②群馬県クビアカツヤカミキリ対策事業補助金の対象外経費について、支援の拡充を求めるもの

効果等

被害木の植栽場所の特性や被害状況に応じて、伐倒や薬剤の樹幹注入等の対策を適切に組み合わせることで、クビアカツヤカミキリによる被害拡大の防止を図るとともに、サクラの名所等の景観・観光資源の保全につなげることができます。

新規２ 広域的な連携体制による結婚支援策の実施について

要望事項

群馬県を中心とした広域的な連携体制による結婚支援センターの設置

要望の背景

本市ではこれまで、婚活イベント等を中心に結婚支援策を講じてきました。例年８回程度婚活イベントを実施してきました（直近３年間で参加者延べ５９６名）が、会員登録やマッチング履歴を管理する基盤がないため、参加者の属性やマッチング後の経過等のデータが蓄積されず、施策の検証・改善に活かせていません。

加えて、若年世代（１８～３４歳）の未婚率は年々上昇しており、現時点では、課題の根本的な解決には至っていません。

・１８～３４歳の未婚率（出典：国勢調査）

１９９５年：男性６８．０％、女性５６．８％

２０１５年：男性７３．０％、女性６５．０％

２０２０年：男性７４．０％、女性６６．７％

近隣県、特に栃木県や茨城県では、県主体の広域的なマッチング基盤が先行しており、会員登録制によるマッチングや、相談員による交際から成婚までの伴走支援、県内市町村と連携した出張相談会・登録会や婚活イベントの開催といった機能を備えています。茨城県の事例では、年間成婚数７３組の実績を上げています（２０２４年実績）。

単一市町村では登録者の母集団が限られ、マッチングが成立しにくいのが実情です。市町村の境界を越えて会員を統合し、県域規模の母集団を形成することは、広域主体である県だからこそ可能な取組です。

本市としても、これまでの婚活イベント等の取組を継続するとと

もに、センターが設置された際には、センターとも連携し、マッチング状況等を踏まえ、より効果的な婚活イベントやセミナー展開を進めます。また、群馬県の広域圏の実情に応じた出会いの場づくりに向けた取組を進めていく考えです。

効果等

- (1) 単一市町村では実施困難であった会員登録制マッチング等の取組が可能となり、結婚支援策が拡充されます。
- (2) 自治体間で会員情報やイベント情報を共有・蓄積することにより、出会いの機会が県域に広がり、母集団が拡大することでマッチングの成立確率が高まります。
- (3) 県がセンターを設置することで、施策の方向性や支援水準の均質化が図られ、県全体としての結婚支援の底上げにつながります。

1 学校給食費への財政支援等について

要望事項

- (1) 中学校段階の学校給食費無償化及び給食費単価の実態を踏まえた対応について、国への要望
- (2) 学校給食費の無償化のため、県による市町村への財政支援

要望の背景

本市においては、子育て支援の充実を図るため、令和6年6月から市立中学校、令和7年4月からは市立小学校の学校給食費を完全無償化し、先行的に対応を行ってきました。

学校給食費の無償化をめぐっては、令和8年度から国において小学校段階の学校給食費の負担軽減に向けた取組が開始され、県においても、国制度を活用した市町村支援を行うとともに、中学校段階については、早期の実現に向けて国に対し要望を行うとの考えが示されています。

一方で、現行の国による支援制度は小学校段階に限定され、その支援額についても、実際の給食費単価を十分に反映したものとはなっていません。このため、本市においては、小学校段階における補助単価の不足により生じている単価差に加え、国制度の対象外となっている中学校段階分についても、多額の一般財源負担が継続的に生じている状況です。

昨年度の要望に対しては、小学校については国制度の活用、中学校については国への要望という整理が示されましたが、全国的には、県独自の取組として中学校段階を含め、市町村の財政負担の軽減を図っている都道府県の事例も見受けられます。また、中学校段階の学校給食費無償化や、給食費単価の実態を踏まえた国による支援制度の見直しについては、現在、国において検討が進められているものの、制度化・実現までにはなお一定の時間を要することが見

込まれます。

このため、給食費の単価差の解消については、全国一律の制度として国が対応すべき課題であることから、県におかれては、引き続き国に対して要望を行っていただく必要があります。一方で、国による制度の見直しや支援の拡充が実現するまでの間、市町村において多額の財政負担が継続することは極めて厳しい状況にあります。

こうした状況を踏まえ、国制度が実現するまでの間における市町村の過度な財政負担を回避する観点から、県におかれては、国制度の対象外となっている中学校段階の学校給食費に加え、小学校段階において補助単価の不足により生じている単価差分についても、県として財政支援を講じていただきたいと考えております。

については、県全体での子育て支援及び教育環境充実の観点から、上記事項について特段のご配慮をお願いします。

要望額

給食費に係る経費

678,319千円

(R8.5.1 現在)

市立	人数 (人)	給食費 単価 (円)	(市負担) 歳出①	(国負担) 歳入②	市負担合計 ① - ②
小学生	14,195	340	930,611,620	811,954,000	118,657,620
中学生	7,301	400	559,662,000	0	559,662,000
	21,496	—	1,490,273,620	811,954,000	678,319,620

効果等

子育て世帯の経済的負担の軽減及び新たな教育機会の創出

2 中心市街地における道路空間再編の推進について

要望事項

- (1) 前橋クリエイティブシティ構想の実現に向けた連携強化
- (2) 本町二丁目五差路交差点早期改良整備に向けた連携強化

要望の背景

群馬県が中心となり、県庁からＪＲ前橋駅までの道路空間等を対象とした「前橋クリエイティブシティ構想」に取り組んでいただいていることについて、市として大変心強く感じております。

本構想は、中心市街地において、本市が目指す「ウォーカブルなまちづくり」を具現化する取組であり、その実現に向けて市も県と一体となって積極的に取り組んでまいりたいと考えております。また、本市においては、説明会の開催など関係者及び地域住民等との合意形成に向けた取組を進めているところですが、更なる円滑な事業推進のため、より一層の連携強化をお願いします。

加えて、本構想の実現にあたっては、変則的な交差形状によって、渋滞の発生や歩行者、自転車の円滑な移動の妨げの要因となっている国道５０号本町二丁目五差路交差点の改良整備が不可欠であることから、早期改良に向けた国への働きかけに関する連携強化についても、併せてお願いします。

効果等

- (1) 中心市街地活性化及び良好な景観形成
- (2) まちなかウォーカブルの推進
- (3) 自動運転技術、GunMa a S等の先進モビリティサービスによる交通インフラの拡充
- (4) 交通渋滞の解消、交通事故の減少

・要望図



3 ため池防災工事に資する小規模農村整備事業の補助率引き上げについて

要望事項

県推進計画の改訂を踏まえた、市町村が実施主体となるため池防災工事に係る小規模農村整備事業における補助率の県営事業同等水準への引き上げ（75%）

要望の背景

劣化が進行している防災重点農業用ため池につきましては、これまで県営事業により施工する場合、本市は25%の負担（県負担：75%）を行ってまいりました。

令和8年度の県推進計画の改訂により、市町村が防災ため池工事の実施主体となれることが位置づけられましたが、市町村が小規模農村整備事業を活用する場合には、市町村の負担が約65%（県費補助率：35%）となり、県営事業と比較して市に対する補助率が低いことから、集中的かつ計画的な防災工事の推進に支障が生じる見込みです。そのため、小規模農村整備事業の補助率を35%から75%へ引き上げを要望するものです。

本市には83箇所の農業用ため池があり、農業用水の確保に加え、自然環境の保全や景観形成など多面的機能を有する重要な地域資源となっています。

その多くは明治時代以前に整備されており、耐震性や耐豪雨性が十分でないものや、老朽化が進行しているものが多く存在します。

また、近年の集中豪雨や大規模地震により、ため池決壊による被害が懸念される中、本市では県内の約25%にあたる55箇所が防災重点農業用ため池に指定されています。

本市では令和7年度までに全対象ため池の耐性・劣化評価を完了し、その結果、42箇所で防災工事が必要と判明しています。

国においては、ため池特措法に基づき令和12年度末までの対策

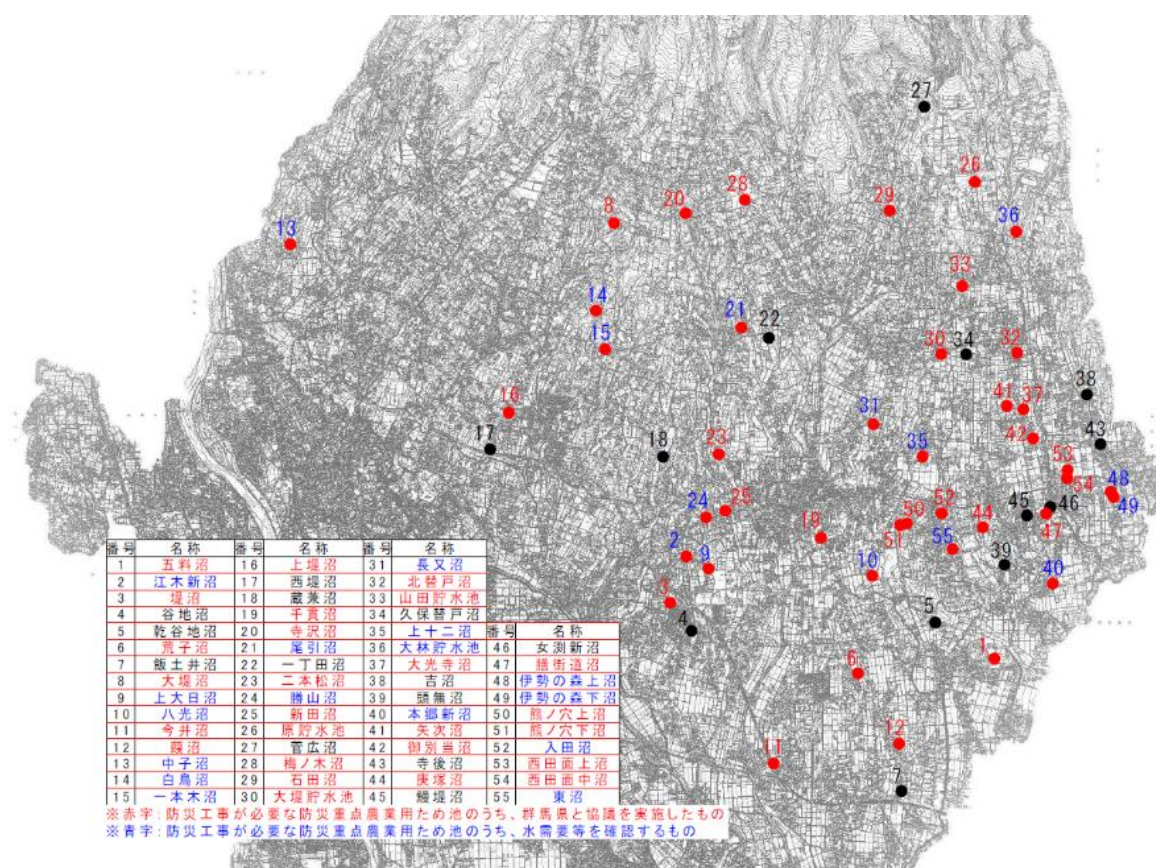
完了が求められており、さらに県の推進計画改定により、防災工事の実施主体は県から県及び市町村へと拡大され、市町村の役割が増大しています。

一方、県営事業により対策は進められているものの、期限内完了には一層の事業加速が必要であり、本市においても機動的な事業実施が求められています。

効果等

補助制度の拡充により、防災重点農業用ため池の工事を計画的かつ集中的に推進し、農業被害の未然防止と市民の生命・財産の保全を図るとともに、災害に強い農村地域の形成に寄与します。

■前橋市内の防災重点農業用ため池（参考資料）



4 幹線道路等の整備について

要望事項

- (1) (都) 朝倉玉村線の事業区間の整備推進、及び主要地方道前橋玉村線以南における利根川新橋の整備検討
- (2) 赤城山観光を推進するための道路整備
 - ①主要地方道前橋赤城線の事業区間の早期整備、上武道路以北の未整備区間における自転車の安全な通行空間の確保に向けた計画の策定及び整備の推進
 - ②主要地方道大胡赤城線の幅員狭小部分の拡幅整備等によるアクセス性の向上
- (3) (都) 古市下新田線（主要地方道前橋長瀬線）の（都）南部大橋線以南の整備検討
- (4) (都) 江田天川大島線の利根川以西の未整備区間（利根川新橋含む）の県道昇格及び新規事業化に向けた検討
- (5) (仮称) 赤城榛名広域道路の事業区間（一般県道南新井前橋線バイパス）の整備推進と上武道路から一般県道四ツ塚原之郷前橋線までの未整備区間の新規事業化に向けた検討
- (6) 「自転車事故ゼロ」を目的とした先行対策地区（自転車セーフライド前橋エリア）の対策実施に向けた連携

要望の背景

幹線道路の整備は、他都市との広域連携を促し、産業の発展や観光の振興など地域活性化、救急医療や緊急輸送など防災機能の強化による災害対策に寄与することから、早期に道路ネットワークを構築し、整備効果を発現させることが重要であると考えます。

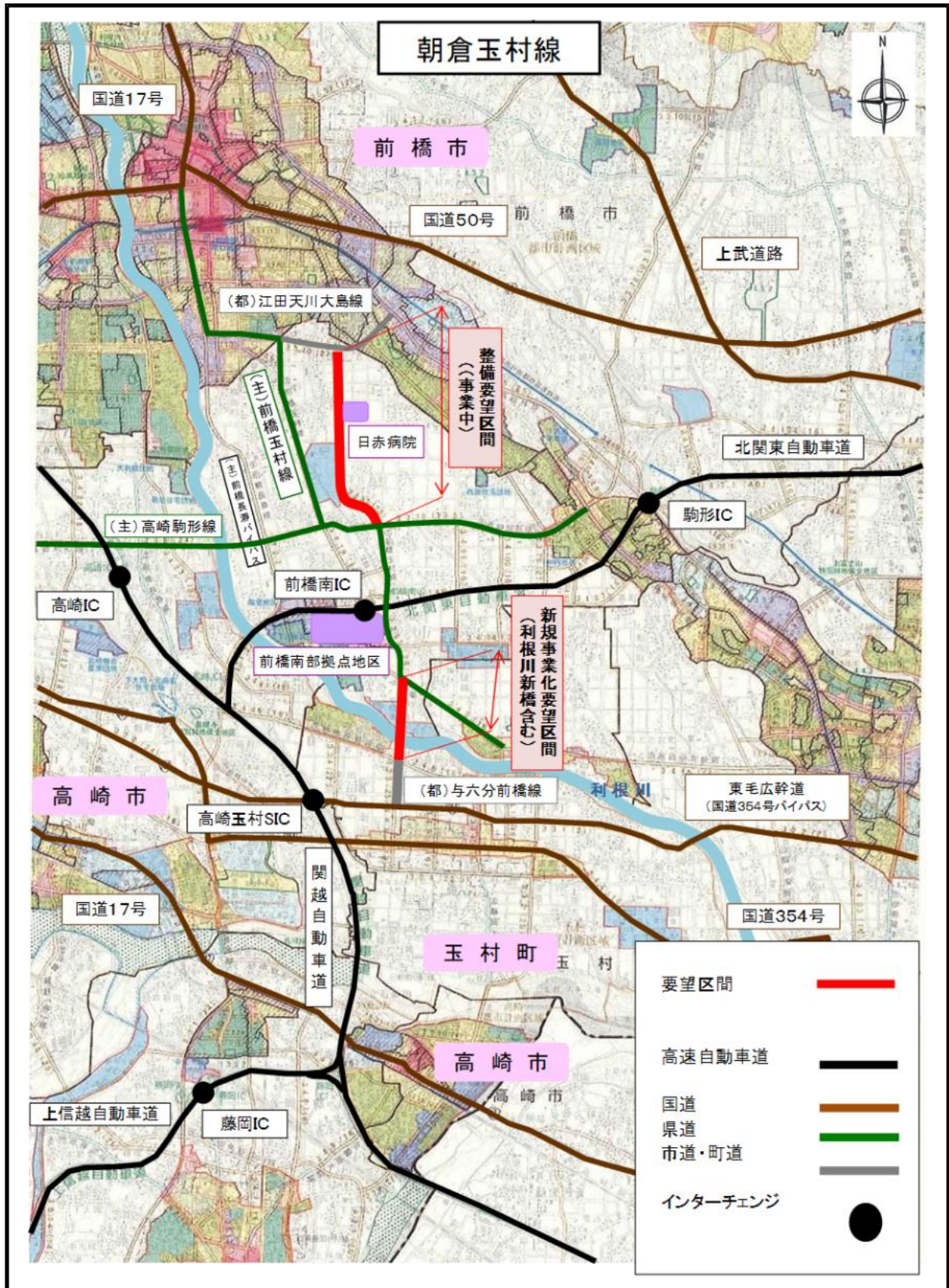
本要望路線は、本市を含む県央地域及び周辺地域にとって上記整備効果が大きく期待できることから、県による整備促進、整備検討を要望するものです。

効果等

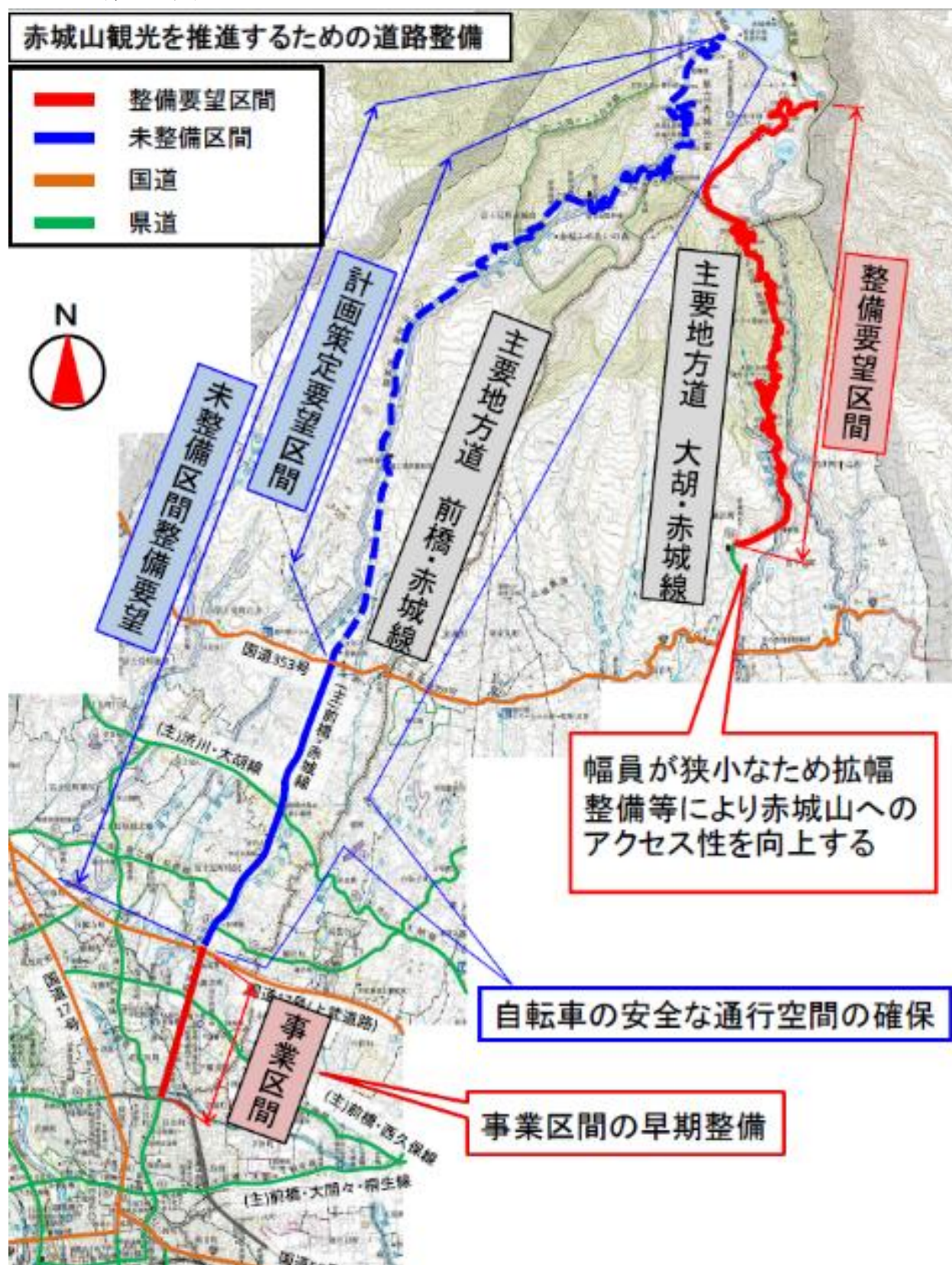
- (1) (都) 朝倉玉村線
 - ①県央地域の産業団地・商業施設の人流物流環境の向上
 - ②前橋赤十字病院を中心とした災害時の防災機能強化
- (2) 主要地方道前橋赤城線・大胡赤城線
 - ①自転車を活用した観光振興及び交通安全性の向上
 - ②赤城山へのアクセス向上
- (3) (都) 古市下新田線（主要地方道前橋長瀬線）
 - ①慢性的な渋滞解消
 - ②歩行者、自転車の安全で円滑な通行空間の確保
 - ③緊急輸送道路の確保
- (4) (都) 江田天川大島線
 - ①防災拠点（前橋赤十字病院、群馬県済生会病院、日高病院等）を結ぶレジリエンスネットワークの構築
 - ②都市間連携（前橋・高崎）を強化するネットワークの構築
- (5) (仮称) 赤城榛名広域道路
 - ①駒寄スマート I Cを活かした産業の活性化、物流の利便性向上
 - ②観光資源である赤城山、榛名山等へのアクセス向上
- (6) 自転車セーフライド前橋エリア
自転車セーフライド前橋エリア内の自転車利用者の安全性向上と先行対策地区としての他地域への波及

・要望図

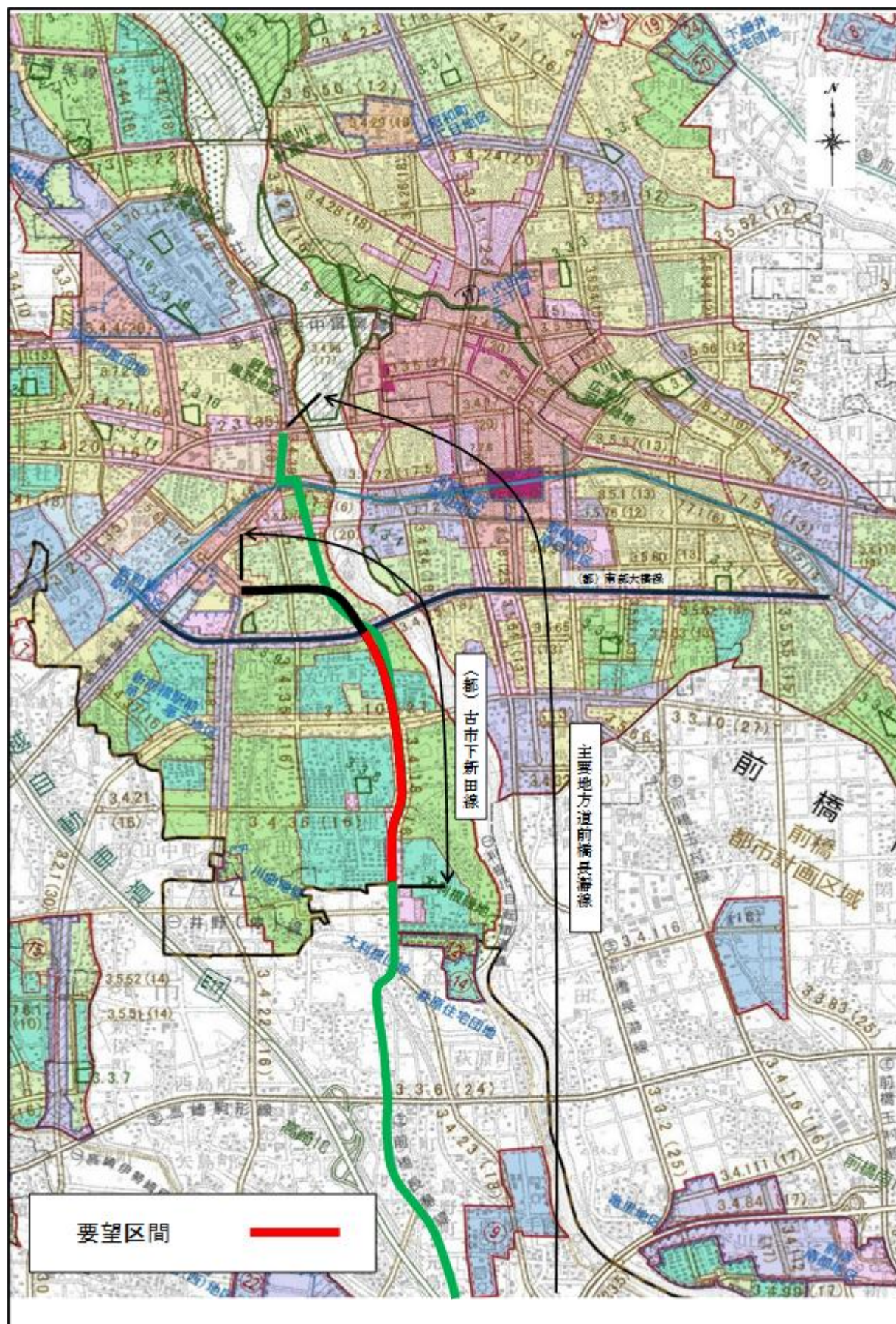
1 (都) 朝倉玉村線



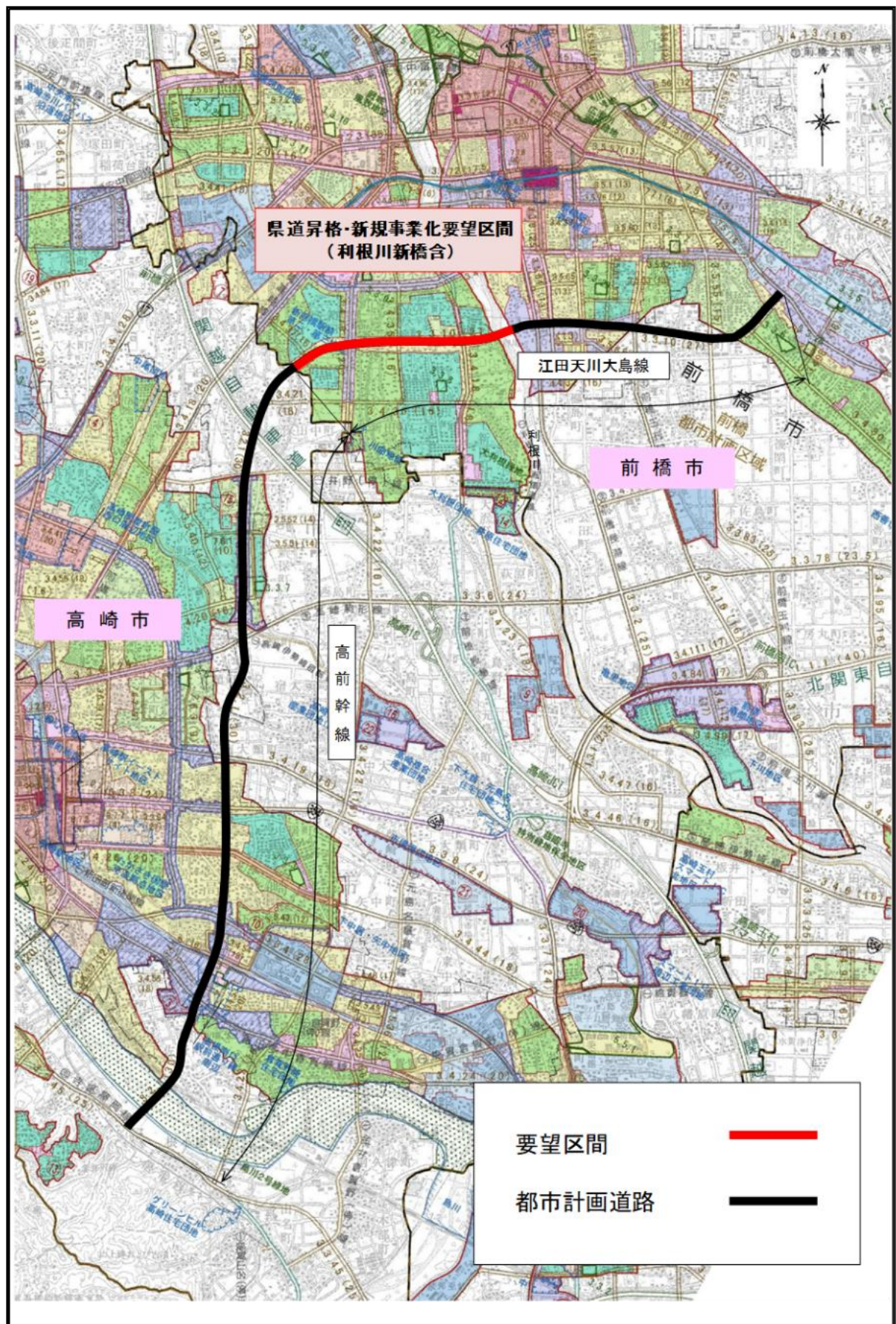
2 赤城山観光を推進するための道路



3 (都) 古市下新田線・主要地方道前橋長瀬線

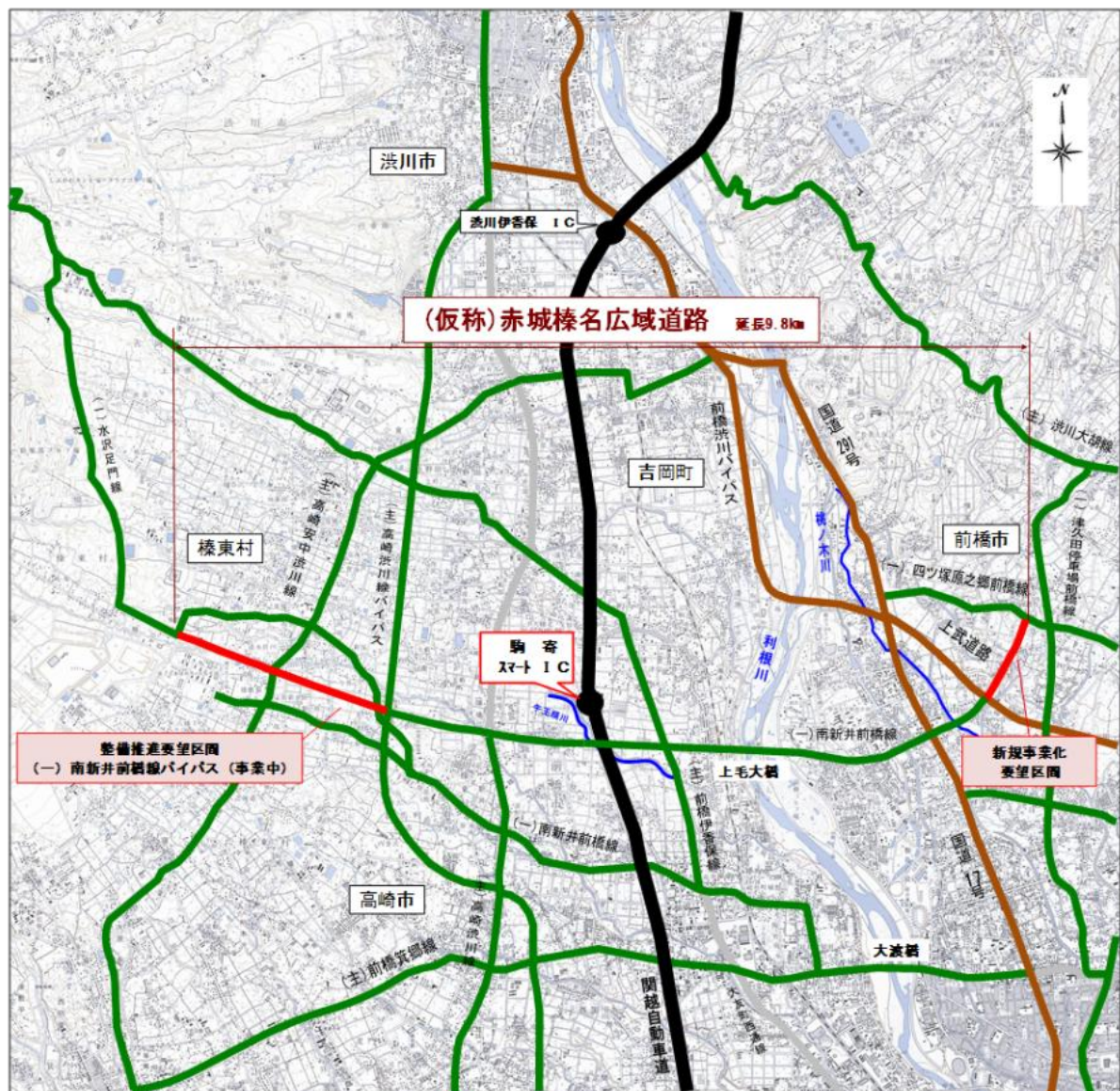


4 (都) 江田天川大島線



5 (仮称) 赤城榛名広域道路

(仮称) 赤城榛名広域道路 要望図



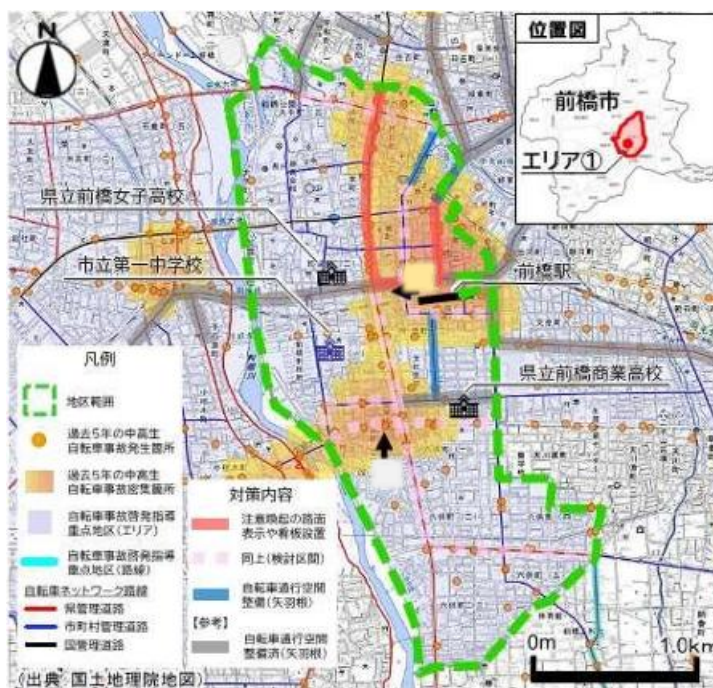
要望区間	
高速自動車道	
国 道	
県 道	
市道・町道	
インターチェンジ	

6 中高生の自転車通学における交通安全対策

自転車セーフライド

前橋エリア①

- ・第一中学校
- ・前橋女子高校 他



自転車セーフライド
前橋エリア②

- ・みずき中学校
- ・勢多農林高校 他



○補足

- ・人流データ・車両データ等から自転車事故危険箇所を解析し可視化。
- ・前橋市内で2つの先行対策地区が指定された。
- ・群馬県とともに先行対策地区の危険箇所現場立ち会いを行い、対策に関する協議を進めていく。

5 国庫補助事業に係る予算確保について

要望事項

地域特性に応じた基盤整備等が図られるよう、事業の推進及び国等への働きかけとともに、下記の事項について、安定的な予算の確保

(1) 国交省所管(社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金)

①道路事業

②街路事業

③土地区画整理事業

④公園整備事業

⑤住宅整備事業（優良建築物等整備事業含む）

⑥水道事業

⑦下水道事業

(2) 農林水産省所管

⑧農山漁村地域整備交付金等

農業基盤整備促進事業、水利施設等整備事業、農業水路等
長寿命化・防災減災事業、水利施設等保全高度化事業

(3) 文科省及びスポーツ庁所管（学校施設環境改善交付金）

⑨学校施設事業

要望の背景

道路や公園といった都市基盤施設、農道や水路といった農業基盤施設及び学校施設は、本市が重点的に取り組むべき課題であり、活力あるまちづくりを推進する上で重要であると考えております。

令和8年度においては、一部で内示率が下落傾向にあり、今後も計画的な整備を着実に推進していくためには、補助金や交付金など国において必要な財源が確保され、安定的に交付されることが不可欠となります。

・内示率

事業	R3	R4	R5	R6	R7	R8
①道路事業	99.60%	97.80%	99.50%	86.90%	99.80%	95.40%
②街路事業	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	99.40%	100.00%
③土地区画整理事業	71.10%	99.40%	71.80%	※70.14%	57.70%	35.06%
④公園整備事業	90.20%	100.00%	100.00%	57.70%	43.53%	52.82%
⑤住宅整備事業	91.20%	92.70%	90.20%	72.80%	64.66%	63.45%
⑥水道事業	100.00%	100.00%	100.00%	96.26%	100.00%	52.86%
⑦下水道事業	85.99%	97.11%	93.71%	56.63%	47.34%	58.48%
⑧農山漁村地域整備	100.00%	100.00%	100.00%	86.52%	※100.00%	54.83%
⑨学校施設事業	107.50%	※90.1%	※101.0%	※100.00%	※100.00%	100.00%

※事業前倒し含む（前年度補正予算）

効果等

補助金や交付金が安定的に交付されることで、計画的な都市基盤整備、農業基盤施設整備及び学校施設整備を推進することができます。

6 1 級河川における河川堆積物撤去等について

要望事項

(1) 流下能力回復のため、土砂及び流木等の河川堆積物撤去の適宜実施。特に、利根川（下川淵地区）の河川堆積物の撤去。

また、地元自治会から要望が挙がっている 1 級河川維持管理の適宜実施

(2) 水防上最も重要な区間に位置付けられている市内 15 箇所の重要水防箇所（利根川 6 箇所、広瀬川 1 箇所、荒砥川 7 箇所、赤城白川 1 箇所）における護岸工事や堤防工事等の早期実施。特に、利根川（前橋下流工区）河川改修の早期着手

要望の背景

近年、大雨災害の局地化・激甚化によって深刻な水害被害が全国で多発しています。本市においても、令和元年 6 月 22 日のゲリラ豪雨及び令和元年台風第 19 号では、中小河川の溢水や土砂災害、市街地における道路冠水などが生じました。

地元自治会からは、群馬県が管理している 1 級河川における、堤内外の除草及び堆積物撤去要望が多数挙がっています。

群馬県においても、令和元年 12 月に「ぐんま 5 つのゼロ宣言」及び「群馬・気象災害非常事態宣言」を行い、更に、令和 7 年 3 月には、「県土整備プラン」の見直しを行い、頻発化・激甚化する気象災害の新たな脅威にしっかりと対応できる「災害レジリエンス No. 1 の実現」に向けて、「ハード」と「ソフト」が一体となった防災・減災対策をこれまで以上に加速することとされました。

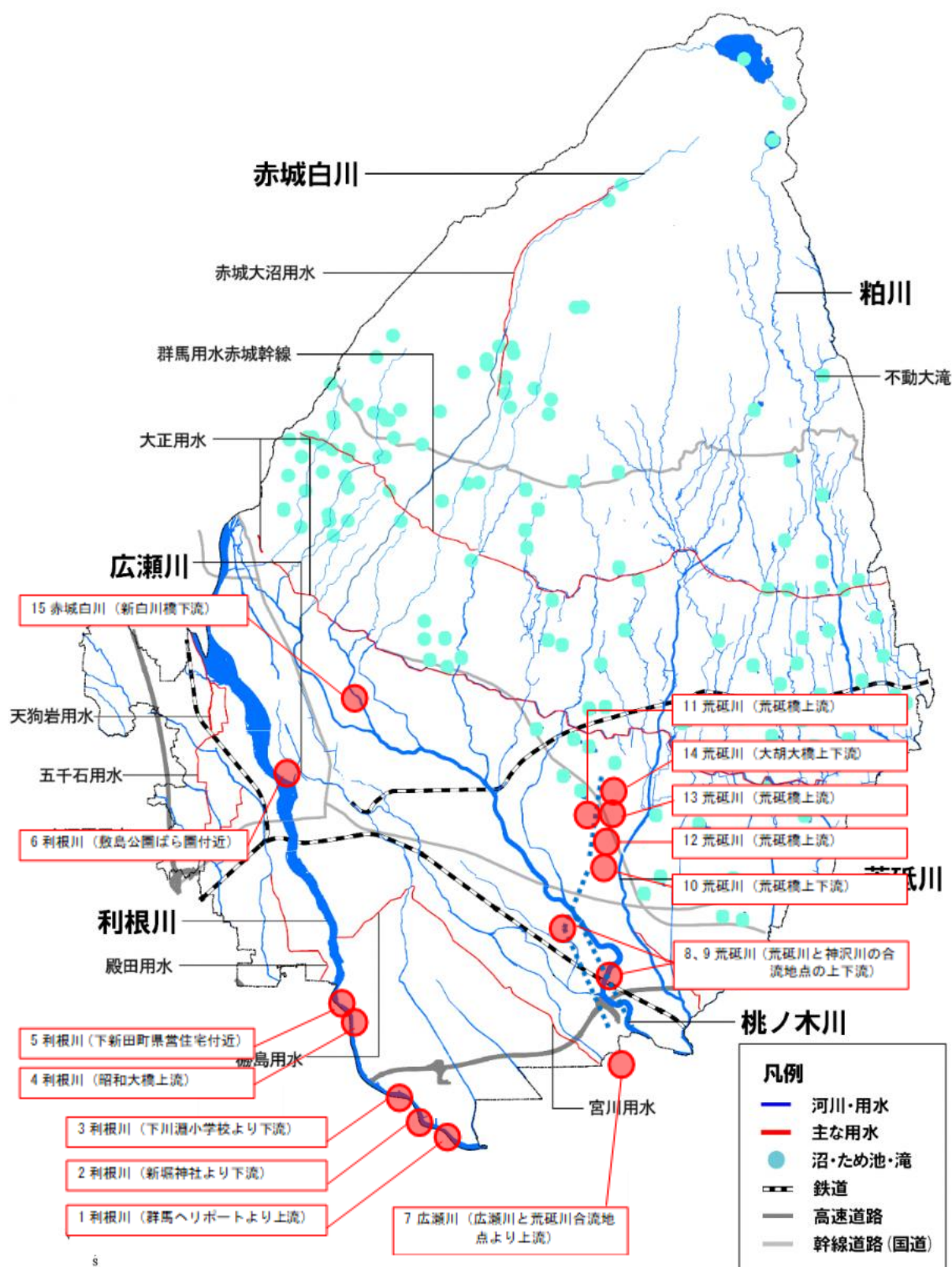
本市においても、ハザードマップの改訂に伴い、洪水浸水想定区域が広がったことから、市民に対して災害リスクや避難行動等の周知を行いました。また、浸水被害の軽減のため、排水区の見直しや排水施設等の再整備を目的とした排水計画検討業務にも取り組んでいます。

さらに、河川維持管理として、準用河川及び普通河川の断水時に堆積物撤去業務に取り組んでいます。

効果等

県と市がそれぞれの役割分担において連携しながら、河川堆積物の撤去及び河川改修等の防災対策を強力かつ集中的に進め、洪水時における河川の流下能力を確保し、氾濫リスクの軽減を図ります。

■前橋市内15箇所の重要水防箇所（参考資料）



前橋市内重要水防箇所一覧（重要度A：水防上最も重要な区間）

箇所 No.	河川名	左右 岸	重要水防箇所		延長 (m)	重要理由
			町大字	字		
1	利根川	左	下阿内町、新堀町	群馬ヘリポートより上流	400	堤防高不足(流下能力)
2	利根川	左	新堀町	新堀神社より下流	800	堤防高不足(流下能力)
3	利根川	左	下川町	下川淵小学校より下流	200	堤防高不足(流下能力)
4	利根川	左	公田町	昭和大橋上流(前橋南高校付近)	200	堤防高不足(流下能力)
5	利根川	右	下新田町	下新田町県営住宅付近	200	堤防高不足(流下能力)
6	利根川	左	敷島町、緑が丘町	県立敷島公園ばら園付近	650	堤防高不足(流下能力)
7	広瀬川	左	下増田町	広瀬川と荒砥川合流地点より上流	150	堤防高不足(流下能力)
8	荒砥川	右	下増田町、上増田町、今井町、富田町	荒砥川と神沢川の合流地点の上下流	5,600	堤防高不足(流下能力)、堤防断面不足、漏水の恐れ
9	荒砥川	左	二之宮町、今井町、荒口町、下増田町、上増田町	荒砥川と神沢川の合流地点の上下流	4,380	堤防高不足(流下能力)、堤防断面不足、法崩れ・すべりの恐れ
10	荒砥川	左	荒口町、泉沢町	荒砥橋上下流	400	堤防高不足(流下能力)、堤防断面不足
11	荒砥川	右	富田町、茂木町、大胡町	荒砥橋上流	2,800	堤防高不足(流下能力)、堤防断面不足
12	荒砥川	左	泉沢町	荒砥橋上流	600	堤防高不足(流下能力)
13	荒砥川	左	泉沢町、大胡町	荒砥橋上流	400	堤防高不足(流下能力)
14	荒砥川	左	大胡町	大胡大橋上下流	400	堤防高不足(流下能力)、堤防断面不足
15	赤城白川	左	青柳町、富士見町時沢	新白川橋下流	200	堤防高不足(流下能力)